

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月7日

横浜市契約事務受任者
中区長 小林 英二

1 契約の概要

令和6年10月15日に民地内の擁壁（中区山手町68番地の27付近）が崩壊した旨、令和6年10月16日に通報があり、横浜市職員が現場を確認したところ、民地の擁壁が隣の民地及び住居に流れ出している状況であった。そこで、避難指示の発表の必要があるかどうか判断するため、現地調査及び専門的知見からの報告に係る委託を緊急で実施した。

2 履行（納品）場所

中区山手町68番地の27付近

3 契約日

令和6年10月16日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月16日から令和6年10月30日まで

5 契約金額

¥63,800.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京都文京区千石4丁目38番2号 公益社団法人地盤工学会内
一般社団法人地盤品質判定士会
理事長 北詰 昌樹

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

避難指示の発表の判断は周辺住民の生命にかかわる事案であり、緊急で実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市と「災害に強い安全なまちづくりに係る協定書」を締結しており、発災時に迅速に対応できる団体であるため。

9 所管課

中区総務課